

表1 平成29年度 集団健(検)診日程表

(越谷市特定健診等、肺がん・結核検診)
(受付時間) 各会場とも12:30~14:00
(定員) 各日160人(地区センターは130人)
\*定員を超えた場合、お断りすることがあります
\*「※」の会場は上履きをお持ちください
\*車でのご来場はご遠慮ください

Table with 2 columns: 日程 (Date) and 会場 (Venue). It lists dates from 8/31 to 10/30 and corresponding venues like 北部市民会館, 荻島地区センター, etc.

入の方 963-9154、後
券について: 国民健康保険に加入
(集団)も受けられます
\*同じ会場で肺がん・結核検診
\*医療保険未加入の方(40歳以上)
\*健康診断票(記入したもの)
をお持ちください

期高齢者医療制度に加入の方
963-9170
●肺がん・結核検診
いずれも胸部レントゲン検査、喀痰検査(必要な方のみ)
個別検診または集団検診のどちらかを受診
(昭和53年3月31日以前に生まれた方)の方(年一回)
健康診断票(記入したもの)
▽個別検診: 8月10日(木)まで
陽実施医療機関(保健力レン
ダ)または市ホームページを
(喀痰検査は500円追加)
直接実施医療機関へ▽集団
検診: 8月10日(木)まで
(費用3
円)

●乳がん検診・子宮頸がん検診
無料クーポン券について
対象の方に乳がん検診・子宮
頸がん検診の無料クーポン券を
6月末に送付しました。無料
クーポン券で検診を受けられる
期間は、乳がん検診が8月31日
(木)まで、子宮頸がん検診が11月
30日(木)までです。
◎食生活相談(個別)
8月10日(木)、午前9時~11時
(栄養士による生活習慣病予
防等の個別相談 3人 1回)

●歯科健診・相談
8月23日(水)、午後1時30分~
3時 陽市役所第三庁舎1階会
議室3・4 歯科健診・相
談、ブラッシング指導。治療は
行いません 20人 1回受け付
け中。電話または市ホームペー
ジから電子申請で申し込み
◎リハビリなんでも相談
9月5日(火)、午前9時~11時
(予約制) 4リハビリ(機能
訓練の方法・腰痛予防・筋力向
上など)について、理学療法士
や作業療法士による個別相談
1回受け付け中

熱中症は室内でも多く発生し
ています。気温が高い日だけで
なく、湿度が高い・風が弱い日
は注意しましょう。熱中症予防
のポイント、「こまめに水分
補給すること」「涼しい服装や
帽子で暑さを避けること」「エ
アコンを上手に使い、無理をし
ないこと」です。
●離職中の看護職の方は届け出
をお願いします
法律の改正により、看護職の
資格をお持ちで就業していない
方は埼玉県ナースセンターへの
届け出が努力義務になりました。
該当する方は届け出をお願い
いたします。届け出は埼玉県看護
協会ホームページ(http://www.nurse-saitama.jp/)または
左記へ。
〒304
8620 埼玉県ナースセンター ☎04



健康マイレージポイントの対象
事業です。
【コバトン】は、埼玉県コバトン
健康マイレージポイントの対象
事業です。

●越谷市特定健診等(集団)
8月10日(金)まで医療機関で個
別健診を実施しています。ど
ちらか一方をお受けください
\*11月10日(金)まで医療機関で個
別健診を実施しています。ど
ちらか一方をお受けください
\*医療保険未加入の方(40歳以上)
は、生活保護受給証等と
健康診断票(記入したもの)
をお持ちください
\*同じ会場で肺がん・結核検診
(集団)も受けられます
\*医療保険未加入の方(40歳以上)
は、生活保護受給証等と
健康診断票(記入したもの)
をお持ちください



高年齢者医療制度に加入の方、医
療保険未加入の方(対象の方に
受診券または健診問診票を5月
下旬に送付しました) 1回受診
券(事前に問診部分を記入く
ださい。お持ちでない場合は健
診を受けられません)、保険証、
昨年の健診結果(お持ちの方)、
上履き(必要な会場のみ) 1回
当日会場へ
\*11月10日(金)まで医療機関で個
別健診を実施しています。ど
ちらか一方をお受けください
\*医療保険未加入の方(40歳以上)
は、生活保護受給証等と
健康診断票(記入したもの)
をお持ちください
\*同じ会場で肺がん・結核検診
(集団)も受けられます
\*医療保険未加入の方(40歳以上)
は、生活保護受給証等と
健康診断票(記入したもの)
をお持ちください

対象者は市内在住の方。特
に記載がない場合の会場・問
合せは市民健康課(保健セン
ター)、費用は無料。◎は事前
に市民健康課への申し込みが必
要です(電話可。申し込み順)。
電話番号のおかけ間違いにご
注意ください。
●コバトンは、埼玉県コバトン
健康マイレージポイントの対象
事業です。

今年2月7日、介護保険法
改正案が閣議決定され、国会
へ法案提出されました。その
法案名は、「地域包括ケアシ
ステムの強化のための介護保
険法等の一部を改正する法律
案」です。「なんだか難しそ
うだし、元氣な私には介護な

性「の確保」です。その根幹を
流れる理念は、「高齢者の自
立支援と要介護状態の重度化
防止、地域共生社会の実現を
図るとともに、制度の持続可
能性を確保することに配慮
し、サービスが必要とする方
に必要なサービスが提供され
るようになる」ことにありま
す。
介護保険財政を支える現役
世代の人口が減少することを
見据え、持続可能な介護保険
制度を構築するため、負担能
力のある高齢者について利用
者負担を3割負担にするこ
と、また、現役世代について
も、各医療保険者が納付する
介護納付金について、「加入
者数に応じた負担」から「報
酬額に比例した負担」へ移行
し、負担能力に応じた負担が
求められることになりました。
また、より重要な事項とし
て、地域住民と各市町村行政
等との協働による包括的支援
体制作り、地域共生社会の実
現に向けた取り組みの推進等
がより進められることになり
ます。その際、制度・分野ご
との【縦割り】や「支え手」
「受け手」という関係をごえ
て、地域住民や地域の多様な
主体が【我が事】として参画
し、人と人、人と資源が世代
や分野を超えて【丸ごと】つ
ながることで、住民一人ひと
りの暮らしと生きがい、地域
を共に創っていくことが求め
られています。
と、誰にとつ
ても大切な改革が日々進められ
ていることをどうぞ知ってい
ただきたいと思ひます。

健康情報コラム
「支え手」と「受け手」の関係をこえて
埼玉県立大学保健医療福祉学部
社会福祉子ども学科 講師 小川 孔美
今年2月7日、介護保険法
改正案が閣議決定され、国会
へ法案提出されました。その
法案名は、「地域包括ケアシ
ステムの強化のための介護保
険法等の一部を改正する法律
案」です。「なんだか難しそ
うだし、元氣な私には介護な

性「の確保」です。その根幹を
流れる理念は、「高齢者の自
立支援と要介護状態の重度化
防止、地域共生社会の実現を
図るとともに、制度の持続可
能性を確保することに配慮
し、サービスが必要とする方
に必要なサービスが提供され
るようになる」ことにありま
す。
介護保険財政を支える現役
世代の人口が減少することを
見据え、持続可能な介護保険
制度を構築するため、負担能
力のある高齢者について利用
者負担を3割負担にするこ
と、また、現役世代について
も、各医療保険者が納付する
介護納付金について、「加入
者数に応じた負担」から「報
酬額に比例した負担」へ移行
し、負担能力に応じた負担が
求められることになりました。
また、より重要な事項とし
て、地域住民と各市町村行政
等との協働による包括的支援
体制作り、地域共生社会の実
現に向けた取り組みの推進等
がより進められることになり
ます。その際、制度・分野ご
との【縦割り】や「支え手」
「受け手」という関係をごえ
て、地域住民や地域の多様な
主体が【我が事】として参画
し、人と人、人と資源が世代
や分野を超えて【丸ごと】つ
ながることで、住民一人ひと
りの暮らしと生きがい、地域
を共に創っていくことが求め
られています。
と、誰にとつ
ても大切な改革が日々進められ
ていることをどうぞ知ってい
ただきたいと思ひます。

性「の確保」です。その根幹を
流れる理念は、「高齢者の自
立支援と要介護状態の重度化
防止、地域共生社会の実現を
図るとともに、制度の持続可
能性を確保することに配慮
し、サービスが必要とする方
に必要なサービスが提供され
るようになる」ことにありま
す。
介護保険財政を支える現役
世代の人口が減少することを
見据え、持続可能な介護保険
制度を構築するため、負担能
力のある高齢者について利用
者負担を3割負担にするこ
と、また、現役世代について
も、各医療保険者が納付する
介護納付金について、「加入
者数に応じた負担」から「報
酬額に比例した負担」へ移行
し、負担能力に応じた負担が
求められることになりました。
また、より重要な事項とし
て、地域住民と各市町村行政
等との協働による包括的支援
体制作り、地域共生社会の実
現に向けた取り組みの推進等
がより進められることになり
ます。その際、制度・分野ご
との【縦割り】や「支え手」
「受け手」という関係をごえ
て、地域住民や地域の多様な
主体が【我が事】として参画
し、人と人、人と資源が世代
や分野を超えて【丸ごと】つ
ながることで、住民一人ひと
りの暮らしと生きがい、地域
を共に創っていくことが求め
られています。
と、誰にとつ
ても大切な改革が日々進められ
ていることをどうぞ知ってい
ただきたいと思ひます。

性「の確保」です。その根幹を
流れる理念は、「高齢者の自
立支援と要介護状態の重度化
防止、地域共生社会の実現を
図るとともに、制度の持続可
能性を確保することに配慮
し、サービスが必要とする方
に必要なサービスが提供され
るようになる」ことにありま
す。
介護保険財政を支える現役
世代の人口が減少することを
見据え、持続可能な介護保険
制度を構築するため、負担能
力のある高齢者について利用
者負担を3割負担にするこ
と、また、現役世代について
も、各医療保険者が納付する
介護納付金について、「加入
者数に応じた負担」から「報
酬額に比例した負担」へ移行
し、負担能力に応じた負担が
求められることになりました。
また、より重要な事項とし
て、地域住民と各市町村行政
等との協働による包括的支援
体制作り、地域共生社会の実
現に向けた取り組みの推進等
がより進められることになり
ます。その際、制度・分野ご
との【縦割り】や「支え手」
「受け手」という関係をごえ
て、地域住民や地域の多様な
主体が【我が事】として参画
し、人と人、人と資源が世代
や分野を超えて【丸ごと】つ
ながることで、住民一人ひと
りの暮らしと生きがい、地域
を共に創っていくことが求め
られています。
と、誰にとつ
ても大切な改革が日々進められ
ていることをどうぞ知ってい
ただきたいと思ひます。

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1
☎978-3511
健康ガイド

もしものときは!
急患診療所などの救急医療は、急
患(急性の病気)の診療が対象で
す。また、医療費が通常と異なる場
合があります。
日曜日や祝日に診療を行っている
医療機関は、市ホームページや、公
共施設で配布している「越谷市の休
日診療・救急医療のご案内」をご覧
ください。

●● 休日当番医 ●●
診療時間は医療機関や診療内容に
よって異なります。事前に各医療機関に
電話連絡のうえ、受診してください。
8月11日(祝)
▷いよいよ泌尿器科 ☎960-7511
弥生町17-1越谷ツインシティAシティ
305-3/泌
▷蒲生天神橋クリニック ☎961-7800
伊原1-4-52/脳・内・外・整・皮
▷アップル歯科 ☎978-8181
千間台西3-2-12イオンせんげん台店
2F/歯・小歯・歯科

●● 夜間急患診療所 ●●
東越谷10-81 ☎960-1000
【休日】なし(年中無休)
【診療科目】内科・小児科(内科的疾
患)
【受付】午後7時30分~午後10時30分
【診療】午後8時~午後11時
\*薬の処方、原則1日分となります。
翌日は、かかりつけ医を受診してくだ
さい

●● 探す相談する ●●
<急病に関する相談>
●大人の救急電話相談
#7000または☎048-824-4199
夜間の大人の急病に関する相談。
月曜~土曜日は午後6時30分~午後
10時30分、日曜日・祝日・年末年始は
午前9時~午後10時30分
●小児救急電話相談
#8000または☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病に関する
相談。月曜~土曜日は午後7時~翌
朝7時、日曜日・祝日・年末年始は午前
7時~翌朝7時

<救急病院・救急医療の案内>
●埼玉県救急医療情報センター
☎048-824-4199
医療機関(歯科・精神科を除く)
を24時間ご案内しています
<緊急的な精神医療相談>
●埼玉県精神科救急情報センター
☎048-723-8699
休日や夜間の緊急的な精神医療相
談。月曜~金曜日は午後5時~翌朝8
時30分、土曜・日曜日・祝日・年末年始
は午前8時30分~翌朝8時30分

越谷市薬剤師会
薬の相談日(要予約)
9/12(火)
\*8月は開催しません
午後1時~3時、越谷市薬剤師会
事務局(中町6-6)☎960-4100
\*平成29年4月から開催場所を変更
し、予約制となりました。ご注意ください
\*相談日の1週間前までに電話でご
予約ください